龠

叢

會學濟經學大國帝都京

散論際經

號 二 革

老二十四第

行酸 日一月二年一十和昭

	行發日一月二年一十和昭													
新着外國經濟雜誌主要論題	附錄	收穫遞減法則に就いて經濟學士獨逸電力事業の統制	再び保険價額について經濟學士	說苑	所得概念より見た租税論經濟學士	貨幣價格の運動經濟學士	研究	日・滿・獨三角貿易の可能性について 經濟學博士	時論	幕末における幕府有司の開國思想 経濟學博士	純限界生產力說	農業者商工業者の稅負擔 ※専博士	:	
		山田	佐		島	飯		谷		本	高	神		
		岡杉	波			田				庄	田	戶		
		亮	宣		恭	藤				榮治	保	Œ		
		競	平		彦	次		营		郎	馬	雄		

(禁

載

ょ V)

库

恭

彦

比 和. 較 稅 す 論 る 13 15 所 前 得 者 詥 は 分 所 配 論と 得 ځ 生 炒 產 か 及 B び ďΩ 分 關 配 係 OE 持 뤪 係 つ 7 12 注 る 目 3 今 英 稅 源 貮 Þ 古 血 稅 學 σ 轉 派 嫁 0 ゅ 租 詤 稅 論 す 獨 反 \mathcal{O} 租 後 稅 論

Ŀ

ž は дŝ 所 3 得 を ľ О 消 換 費 從 嵩 す つ T n は 個 人 方 \mathcal{O} 能 は 力 租 稅 ٤ σ \mathcal{O} 關 物 係 的 基 カゝ 6 礎 見 た る 7 生 個 產 人 15 及 び 對 分 寸 配 る 租 12 注 稅 目 負 す 擔 る 0 配 15 對 分 \mathcal{O} 基 他 進 ع 方 考 は 租 る 稅 傾 Ŀ

璺 擔 ഗ 規 す 派 定 る 0 人 和 0 仕 格 稅 を考 論 方 12 15 慮 對 Š す す 反 る 3 映 を言 獨 난 25 Z る 的 を得 Þ 租 ڔؙ 稅 汀 論 ረጉ 0 特 \mathcal{O} そこ (= 租 + 稅 で 九 論 今 # \mathcal{O} 租 化 紀 稅 格 σ 論 獨 的 逸 な \mathcal{O} 包 相 根 支 底 違 配 12 は 其 あ し た る 密 歷 所 史 得 接 的 概 75 倫 念 關 理 Ŀ 係 的 手 12 學 引 あ る 派 ځ 所 0 租 て 得 稅 古 梑

典

念

論 r 第 n 再 肣 12 は 古 味 氼 曲. す 0 學 3 點 事 派 0で ¥, 所 璺 Ш 得 說 來 論 史 る <u>_</u> ٤ 思 特 0 12 Þ ዹ 純 1 歽 = 得 0 ン グ 意 0 思 味 术。 想 C 才 を批判して、 私 は ŀ シ 2 位すると云は Æ ラ 人 1 格 ഗ 的 劃 所 期 n 得 的 る の 15 かっ 槪 論 らで 念を確 文 をえ あ 6 立 し び 1: 1: 點2) 6. 01) 蓋

> Schmoller, Die Lehre vom Einkommen in ihrem Zusammenlang mit der I) Grundprincipien der Steuerlehre (Tübingen Zeitschrift 1863. Robert von Meyer, Das Wesen von Einkommen. 1887, S. 5-15. 2)

る

15

者

羗 第二にこ 0 所 Ċ あ 得 3 榌 ところ 念を 根 \mathcal{O} 據として 單 剩 餘 課 稅 (Uberschussbesteuerung) ス 0 兒 \mathcal{O} 思 想 E 批 缃 自 15 由 Ŧ

思 想 Ø 牸 色 所 剒 純 な 財 政 收 地 1 對す る公 乍 負 擔 0) 原 則 物 稅 濧

る 人 稅 の 玾 想 を 碓 立 U 1: 點高

< -) 現 私 Ь 12 h は 7 7. 木 わ あ 稿 పే Ő C特 かっ Ĺ Ę 1-5 以 批 シ <u>_</u>1_ 圳 ュ O) の Æ ___ 對 ラ 拙 貇 ì لح \mathcal{O} 12 75 뒒 根 8 す 木 る 純 的 13 肵 ン يت ـ 猂 兒 解 渝 Æ は ラ Ž 占 Ì \mathcal{O} Щ1 0 嶯 壆 說 Ł 派 0 腆. \mathcal{O} 紹 꿴 介 紬 及 的 所 吟 な 得 代 論 味 麦 を中心とし 1-對 寸 る IJ 批 カ 判 T w 漨 J.* 0 論 中 (J) 說 を C to 最 進 暼 Ġ め ょ る

ぞう

詞 間に於 をも で、これを以て 有 4 0 を認めなかつたと云ふり。 説によ 盆沈 所 禨 ر، 異 成的國家 得に ľ 論 加 3 シュ ٦ より đ 個 _)_ Ľ に悪して る。 る 人 れ 12 寥 ŧ 論に 能力説に 利 6 ば 照 € が ラ ラ 徿 亦 力 個人は國家 1 他方能力説も人的所得を以て最もよく給付能力を表現してゐるもの 組織の基準に 立つ やう、 租税を支排 國家に對 ٤, O) 1 玂 は資産所得について所得の 相 " て利 髲 킮 ル 邈 最 る過 ÷ 0 事 係であ 盆説を批判してゐるのであ 丰 Ø) ė して彼の所得から支拂ふ租稅以外に多くの貢献を爲すと云ふ。 チ 下にあ 渡明 粗 張であ 沝 ふと云ふのであれ しする事 . T. 端江 牨 راد V) れば獨逸の學者と雖も認めてゐる。 謪 Ø) 3 って、 理 U) U) 主張には賛成する事 は出來ないと云つたが 11 代 論であると云ふ。 確 力 赴 始めて 1 掛と見るに かにこの點 .75 ď 現 ル 實額の上に、 精 0 説で彼 其 神 گ (は國 ηή か (ز: ら見 私は大體これに が出 は 家 ĬΠ 自然的に人格を完成 tilı からう n i.t 一來ない。 Ġ 3/ ð .7. Ġ 畝 烂 뒴 彼 家 し收得者が勞働 3 45 艡 Ø "L ラ は租税收入による様 b 謹 所 叉、リッ Æ る利益の對價 1 詂 なるほどシュモ 謂人格的所得は各人の 同 ラ を以て利益説に入る 力; 感である Ţ d) 0) チェ Ö Ų 説は利益説に近いと云へる。 405 したならば得ら ル この完成の は所得 と見るのである が として租 ラ Ţ ٠, ج **3**/ ķ J 斯様な廣い は給付能 をあらゆる な施設以外に無数 彼 Ċ ₹ 税を支拂ふと云ふ利 0) 他 ラ1 程度が ので III. 活能力と分ち得ざる概 れる筈の額 訊 からシ 力と云ふ文字は ά'n から ķт 意味での全體 租 所 3 給付能力に應 . it. しとす 一税の基礎に 得の (1) .7. 地 నీ స్త్రీ 量に の利 ŧ 仴 依 即ち収 ラ 20 1 盆 彼 征 現 ン 決 と個 沈 あ 置 垫 訦 n ユ 沱 す・ は を能 వ ం と異 得 ź ζ 阆 明 Æ 4 念だ。 能 租 說 人 か ラ 3 Ø

驴

得概念より見た租税論

凡

25

 $\mathcal{F}_{\mathbf{i}}$.

九

苇

淲

九

Ŀ

Meisel. Geschichte der deutschen Finanzwissenschaft im 19. Jahrh, (H. b. d. 3) F. w. I) S. 259.

Kaizl, Finanzwissenschaft. II. S. 197-199. 4)

5) 6) Schmoller, a. a. O. S. 51. Ritschl, Theorie der Staatswirtschaft und Besteuerung, S. 162. fussnote.

説の 系論に した點 間 移 T 15 る過 は は 天 ス 渡期 3 した ス 0 \emptyset 1: 瑘 說 緰 (T) 1: b たる事を示してゐる。 名 で残り はな を止 Ų, たゞ めて カ る。 1 J. Æ こ の ラ Д つ 1 點に あら から 倜 つ Ø 人の Ļ, ð T 能 租 旣 稅 力 1= ē 0 **:**/ 基 所得に _T 準 フ 所 腿 得に Ŗ 定 して $\overline{}$ n 末 ŀ. め Mi Ø) 3 事も 批判 所 得 があり 古典 對 學派 Z す る比 *b* • 5 ょ り獨逸的 例的 本稿では な 課 な租 問 稅 題 r 丰 ١I 稅

純所得論

諸

租

かぅ

る る z 純 階 稅 n 1 > カ; 社 彴 消 る 肵 論 ; **3.** 級 得 費 樣 龠 殊 木 かぅ Þ 毛 脊 家 Ł ラ 12 は に \mathcal{O} 貫 資 斯 諸 純 的 眶 水 占 樣 階 生 ば 家 魮 歽 O木 學 的 出 13 得 を 級 產 n 卽 生 經 租 减 派 \mathcal{O} 10 る 媝 坐 事 點 ち 產 稅 15 濟 Ø 收 璺 分 得 總 45 12 13 は U 於 對 周 な す 先 は 配 肵 τ 知 け 最 論 る 得 從 す づ しっ 所 屬 \mathcal{O} 箣 Ġ 11 ~ る る T I 生 事 考 得 的 闖 消 同 1 Ы. 題 な 質 產 費 時 ナ 42 ^ で 史 許 論 \mathcal{O} ţ 7 12 ス 地 헸 生 生 あ 因 T 位: 根 (1) 25 緣 爏 る 產. 產 13 0 據 純 n 代 遠 論 用 費 置 历 (] る な 處で ځ 表 得 0 Ċ す < 6 >8 者 あ る 韶 云 占 **/**) T. 斯 る لح T 事 血 あ 肵 ኢ (= غ 粤 樣 樣 3 芥青 3 得 は る c な 7 -} 15 派 かゝ は 云 獲 資 特 所 3 Ġ 勿 ጴ 得 論 關 本 15 得 批 -_ttr 純 古 家 倸 ŋ 及 _f<u>lh</u>, 紃 消 n 歽 75 る 費 Z から 的 力 壆 T. 得 ょ 生 25 w 純 Ŕ 派 ä, シ \mathcal{O} < n ٦, 產 ١٠, 肵 O) で 7 所 現 得 で }_ 5 45 經 3 ŧ 有 般 は 渀 あ 財 ラ O) \mathcal{O} 者 貨 觀 斘 h ì 3 (= \mathcal{O} と考 所 通 念 T 0) (7)3 3 派 用 ٦ĵ は 得 揾 から 法 विं ع 닠-0 想 る Ø 消費 b 批 ца る 仑 n 云 は 觀 特 地 $\mathbf{I}^{\mathbf{I}_{\mathbf{Y}}}$ 紃 Ł n 者 ば 念を 色づ 肵 代 ば 6 址. 0) C (1) 焦 得 ځ 祉: 學 đ) 2 點 7 利 會 0 派 n یخ 分 潤 0) Ĺ σ (\mathcal{T}) 굸 で

勞

働

者

は

人

格

的

な

意

味

 τ

O

消

費

者

C

は

な

(>

(H)

故

ځ

云

ዹ

12

勞銀

は

又

で直ちに

負

本で

đ)

h

從つて又

Ġ

は

£

あ

10

配

⁷⁾ Schäffle, Mensch und Gut. (Gesammelte Aufsätze, 1885) Held, Die Einkommensteuer. (1972) S. 89 ff.

⁸⁾ Bastable, Public Finance p. 376.

第

卷

ŲΨ

六

第

號

ル

ナt.

カ

Ż

Ŀ

階 本 銀 家 級 <u>は</u> 的 0) 䝙 消 不 濟 甞 生 0 は 產 外 原 的 1-料 階 よこ \mathcal{O} 消 級 費 1= で は あ 1. る る 產的 鶋 消 尺 4 費 生 15 以 文 產 化 的 _-[-_ 陼 \mathcal{O} O> 111-Ś 級 界 は 0) C 其 は かゞ 11 4、 消 な 生 む (-彦. 寸 カゝ 的 6 á 75 7 ⇁ 領 đ) ィ 3 ナ 域 O ス C 0 あ 义 斯 純 h 歽 樣 文 猂 な 觀 駀 化 を 目 ħ 通 的 かゝ じ 20 ら 17 -7 當 る 炶 لح め す 賌 3 7

最 Ť 萬 **1** 加 ع 消 多の n \mathcal{O} p> か 費 幾 利 O) る 純 t **カ**> 何 潤 で 1 5 ŋ る 所 63 不 尴 當 見 力。 カ 事 で لح あ 得 汰 生 誻 5 iv Ŀ あ 0 Z 12 τ 產 5 於 以 楯 13 Ġ 得 的 ١٠. 6 7 ż 許 ع 15 7 (1) n 0 l 0 仝 租 \Diamond かゝ から y_j 租 領 ے U る 理 0 < 73 追 稅 紬 0 す・ 山 稅 域 論 合致 肵 ځ 1-け は ¥ 資 葉 Ł $T_{\rm cr}$ 資 义 で 得 n 徹 ょ つ 15 は 租 あ 30 本 P 木 底 蒼 T る T な h 所 È 租 稅 3 3 15 果 得 {= は 3 稅 b 木 義 n 5 全 U Ø 家 沚 3 0 < ХJ ば ば 事 押 ٦. 侚 會 ギ \mathcal{O} 的 ζ. どう 多 うくこ ئان (ئ Ŀ 念 人 #Z 生 Ŀ = 2 數 湋 結 i カト 苏 獨 餀 量 Ġ Ċ す 逸流に 纱 仑 7. (= 合 かゝ 0) Ō) b 勞銀 譵 1 4 ŧ 雇 办 住 生 ţ 搾 P る \mathcal{O} 艍 1/2 民 Ë 產 貢 }.¦ τ 7 Ġ 4 しっ 15 取 から 的 は単 單 あ 獻 3 <u>.</u> ţ - \mathcal{O} 所 勞 , 事 3 ら 寸 7 ~> > 得 純な財 働 $\frac{O}{1}$ 装 Ĵ 3 あ 7 3 は 垫 (總 # 慾 働 鄑 ~) 3 ~ 使 不: 所 政 1 卽 T 15 1 < 用 Īijſ **(**-}}-收 ち 投 봙 + 得 間 あ 租 美の 避 す \mathcal{O} 最 働 題 稅 H ス 3 る (1) 見 悄 老 4 かく 大 仑 \Diamond は 結 悲 地 費 意 0 B L 純 þ; 义 đэ 果、 į____ 剩 Τ. 味 る (ع で T 所 C 資 ょ 餘 能 得 蒕 臐 -{-12. あ る 7 價 本 國 人 ·ij-垄 共 b ₹ 0 [_ T 値 ć 痤 故 È 我 13 불 Ċ 3 デ 一。 義 歸 爋 加 過 15 かヾ dr) 濟 侚 らう × 最 陸 租 的 L, す 沚 な , T 小 ば 其 す 龠 稅 生 沍. る る 15 (J) 產 利 は 戼. 國 る 劉 本 生 多 63 禾 \mathcal{O} 益 0 福 7 生 產 原 引 純 ζ カ> す は 費 果 3 Z 動 用 兵 旭 $\mathcal{F}_{\mathbf{L}}$ رايn 產

代

百

量

影

餠

リ

カ

Ì

1.

經

濟

靐

0

1|1

T

發

言

權

Z

獲

得

급

る

(:

過

₹,

Ricardo, Principles of Political Economy and Taxations (Gonner) p. 133. 9) (邦譯は岩波文庫小泉信三教授譯による)

Ricardo, ibid, p. 336. マルクスはこのリカードの言葉を評して次の如く云ふ、「生産の最後にして最高の目的としての純所得の學説は資本の價値増殖 IO) Ricardo, ibid, p. 336. 從つてまた剩餘價値の創造が勞働者を顧慮する事なく、資本主義的生産の推 進的な精神であると云ふことの殘忍な、だが正常な表現である。」(資本論斷

享受 3 て不 Q) 物 翼 生 的 純 基 產 τ な 75 礎 的 财 やう 卽 經 政 b 費 收 資 仑 入 木 腯 0) 家 其 ዹ 見 的 以 は 地 生 外 租 產 稅 (rein 0) 意義 r 12 沙 لح finanzielle 表 を -3 7 8 IJ 見 認 然 业 無 Ò Standpunkt) な 關 で あ 係 る 立 で 事 場 あ は る T 其 لح カ> あ < は 云 る Ł 自 چ. 結 朋 由 論 俽 ÷ 0) 10 義 12 立. ŋ Щ な 場 想 カ 6 は ۳ ľ \mathcal{O} [ii] 特 ١., ď) 睛 O徵 Ľ, に È で 5 财 張 あ 政 13 る 租 收 現 稅 人 **Ž** n 15 租 は 7 稅 n 6.

Lastenverteilung, Ź 崽 で 所 0) l, s **つ** 47 i) ۲ 0 得 7 あ 7 間 b 卽 負 0 共 今 る。 上 で 行 VD ち 擔 行 h は は 3 ₹ 3 文 12 ィ 終 は 純 の O租 拂 ナ 所 ₹, 内 分 扃 3 n 稅 得 的 點 容 ス は 配 カバ 量 分 -.1-0 は n (2 で Πij 15 Steuerverteilung) 12 生 す ď) あ Š 立 配 Z 13 る。 對 限 共 產. 論 6 べ 入 ٦,٠ 抗 問 h **(**0) 7 は る は 純 す 題 肵 直 で 事 る 0 历 負 る 間 뱱 租 15 ち 租 Z 得 擔 ł 結 12 題 稅 避 稅 カラ Ó īΕ び σ 叉 12 カら 包 17 6 義 は 0 生 な 結 負 3 ٠.۷ 等 U) 產 澹 相 挪 ブ る から (> 局 しは 原 論 ラ τ ٤ 純 當 () す 則 9 膊 3 ス る 肵 で 3 ş٦. đί 量 得 純 嫁 3 る あ ħ 3 z ば ょ ょ (純所 7 所 **养**至 法 7: 租 h 得 則 3 唯 跲 ĪĦĪ 得 稅 樣 [11] 支 ţ (J) \mathcal{O} 型 1/2 かゝ 以 拂 は (3 蹞 安 h 肵 る 託 資 當 外 有 Ś 處 0) は Ш 見 木 ے 者 9 巾 ð は 0 n U る 何 È る ۲ 5 心 3 (地) -| _ ٤ 物 C 範 義 B は 0 IJŰ 共 5 獨 經 Ł 囿 あ 提 轉 分 C ()資本家 B 濟 内 13 負 嫁 配 ζ で σ 擔 な ŧ あ 10 で \mathcal{O} は ` 粵 對 0 T h 其 間 生 ı) 法 · 🐫 🥆 者 他 o 7 分 租 題 產 則 ::5 Ō 0 卽 る 配 負 ŧΞ 稅 12 (經濟學 有 肵 ゎ 拌 誾 對 擔 な 娑 產 1. 讇 8 租 取 Š 題 加 純 \emptyset 0 J: 稅 は 45 10 す で 肵 0) 租 負 σ 結 办 得 等 問 過 る 税 **分配法則** 擔 ると ぎな Æ. 周 13 題 \mathcal{O} 轉 0 當 量 純 租 12 嫁 分 す な 過 肵 的 稅 σ 渝 配 源 n 得 渊 かぅ

4£

 \mathcal{O})

係

純

な

從

基

級

あ

る

片二一八頁、向坂氏譯)要するに、純所得の思想は國家に向つては「租稅はマイナスである」と主張し經濟社會に向つては「生産力を増大せよ」と命する、 從つてそれは産業自由主義の政治的、經濟的スローガンである。

Wagner, Finanzwissenschaft. II, (1890.) S 11) 381. らゆる倫理的世界觀を捨てゝつめたい論理を追求してゐる様に見える 12) あ 下經濟學の中にも倫理的價值判斷は殘存してゐる、即ち資本家が社會的

泉 は純 所 得 で ある。 こ の は y 力 1 ١, \mathcal{O} 租 稅 論 \mathscr{E} 貫 てる

註 公債所有者及び其他固定所得を受くるもの、 對す 等ならし 斯ふ答へる事が出來る。 ij 3 力 租 1 めるは立 稅 ١٠, かゞ 15) 勞働賃銀を品め、 於て負擔の平等と云へ 法府の 任であ 若しも \$ 柤 利潤を ・競 18)の ば純所 作 低下せしめる事によつて農業家、 挕 が不予等であれば、 **(4)** 所得はこれを其儘にするから其は不平等の作用 (v) 所有 者の 問題であ 1: <u>ه</u> 地の地代及び公債の利子に直接課税して以て、 この事實を示 商人及び製造業者の所得には影響して、 す 0) ΙÌ をなすと云ふ反對論に 次の言葉である。 「(原 0 41: 地 產 hL-ΞĘ Ŀ

純 所 得 論 の 批 剉

める 営まれ 示 1 n 會 所 £. 其 を資 1-生 得 ıllı. \mathcal{O} 腔 他 今 學 產 \mathcal{O} 泛 涧 翩 7 水 的 0 攻 71 派 域 Ġ C る 階 頜 民 È. 當 分 华茅 か あ 域 然 級 0 義 秠 ્ર P.L (5 を「不生産的 經 經 リ の 史 C IJĵ 消 從つてこれ 濟 濟 あ 的 獨 法 力 費に當てら 生 Z \mathcal{O} 15 7) ()1 活 ŀ. 與 0 鉈 は 丽 倫 13 ^ 域 B 内 理 所 か **[III]** ع を機 家、 らで 故 的 得 n n 吓 理 7 ځ 胚 Ç 械 は 辉 る一純所 ふ 法 3 玄 史 租. 事 的 律、 な 的 稅 3 حکر L) -| -に二分し 事 1= 學 σ は (] 出 政 鬒 7. 派 徘 冶 旭 なら 來 Ł لح Ø ٤ 1. 2. な 認 稱 歷 呼 7 \$ 倫 史 せら 1 め 派 貧 Š. 硰 理 的 其. 3 13 加 事 T 本 等 な 屬 -0 他 n かゝ 家 15 經 す 3 Ġ あ 南 5 办 許 る 的 6 濟 C 3 人 6 쌆 生 ゆ Z あ 人 抑 B 々 **3** 利 3 活 榡 る n 同 Þ カ゛ 生 7 生 全體 特 15 樣 |或 は 活 胍 民 (= 活 資 6. か 1 60 筈 又 餌 4 か < 木 純 想 關 國 域 c 6 7 主 所 (1) 活 民 と有 有 11 あ す 歽 義 得. \mathcal{O} る。 機 る 計 所 得 經 約 0 得 機 領 的、 觀 間 P 的 濟 域 所 ήŢ 題 を分つてそ 念 15 租 0 12 把握 をす 空 得 な聯 稅 外 垫 現 最 \$2 は 12 生 翮 國 l 1) 廣 క్ర 乙 產 民 仑 やうと 天 虒 τ 痛 Un 的 一全體が 뎾 賌 \mathcal{O} な 烈 T ځ t 1 其 本 人 部 岼 뛤 7 攻 家 は

۲

擊

純

的

沚

發展を擔當し地主は社會の公敵であると云ふ見解である、この見地から地主の地代に對する重税を主張するならば其は所謂「正義の問題」であらう、併し リカードは正義を問題にする前に 先づ地代の本質と 地代税の不轉嫁を論證 した。

Ricardo, ibid, p. 191. vgl. p. 162, p. 184. 13) 14) Gonner, Ricardo and his critics. p. 430. (appendix to "Principles.")

郭 29

-

卷

四

六

第

號

O

肵

کل

 \mathscr{C}

ΡFr

筙

所**、**得、 把握 かぅ な 消 徹 始 T. は 1 ス n も含めら わ ば差常 (1) 頭 費 所 議 ΪĒ 榳 db 絲巾 3 劃 會の 徹 賞 所 Ċ 念. Ö す (Einkommen)ではない ス 享 尼 る 得 剩 G. n カ> 純、 産業 私 事 B n 樂 理 7 h は 戧 ŋ 所 經 解 脫 純 總所 批 ね す ょ IJ 價 力 得、 濟 ブ h す 肵 紃 ď る 帷 力 U. 1 とはい 得論 なら 財貨 的 w る 7 1 む 得 1. 0) 繑 涀 杪 ١,٠ ジ 慧 的 \mathcal{D} 0) 谷 地 間 にとつて È (こ 75 ØQ 3 U 12 đ) 奎 赆 0) を適用 總量 **汞、** \mathcal{T} ろ 3 唱 10 張 U 兩 いと云 や有 \bar{z} 家、 個 から ^ T 賍 るも 椒 まよ 7: 的 あ 民 7 别 ま 胩 端 らう。 全 あ 企` L 産. 的 O) 全 0) (S > (J) <u>は</u> **b** ナ: の ふ事實を指適 階 鳢 業、 な **つ** < σ Œ 思 朩 級 解 生 あ 弧 7 σ O> 想 T 決 尤も 消費する所得にこそ一 нŢ (3 佳 Ğ 0) ã \mathcal{O} 域 あ (3) 利 σ 能 近 0 压 間 住民 る。 亭 存入 づ 論 な 益 \mathcal{O} ス ₹/ E 樂の 理 事 ž 消 即ち ፥ 在丶 ᅺ 0 調 しか の真實の富は總所得よりも 赤 衂 看, U 的 で Æ 7. ス 停 ラ 中に 1: ζ 民 -3 31 あ 裸 な 肵 はこの主張を常に 寸] Ţ 0 收 つ 生 2 謂 4 స 盆 7: は は常 貫 図 は な 活 總 シ 事 枘 __ 代 悂 所 \mathcal{O} (Ertrag) は 民 說 然國 浜 得 太 w æ σ 論 ス の語と 仑 成 ラ 者 相 方 理 を 7 3 比 カ5 1: 的 E 意 の富 家 ン Ì ス 較 *𝔻* • を體とし õ σ 被 才 呋 0 (獨逸倫理學派 の 總、 攻 ŋ U カは 諸 43 盾 閬 は U 最 . ح 7 整 7. 岐 持 施 カ を T |--| 設が でゝ Ė 1 70 탉 依存する。 した お 純所 <u>ر</u> てその あゝ 標 ١,٠ T かゝ (1 は ` 重 脀 1 圆 L 、 先驅者) 得 實 て、 要な 外 彼 τ 誤 (1) 民 ŋ 木 (= 行 歷 Ł 謬 全體 カ は Ä 豕 7. 依存する」と 國、 又 事 U 史 1:0 10 さうであ Ì 倘 13 的 得 所 で ノ見 ۲ ľJ 允 な 7 大 生 15 ŋ 1: 鳰 產 あつた O > 12 得 あ 意 5 與 カ 消、 義 置 理 處 1= Z ĵ \mathcal{O} 彼 論 費、 ïE. て ع 不 **!**^ O3 かっ 原 すいるい とも あ 13: 題 蕊 չ 利 明 n (= L 動 も 3 ዹ 3 瞭 終 力 想 益

Adam Smith, Wealth of Nations Vol. I, p. 270. 15)

¹⁶⁾ Schmoller, a. a. O. S. q.

¹⁷⁾ Hermann, Staatwirtschaftliche Untersuchungen. Zweite aufl. S. 584 ff.

計

n

ಲ್ಲ

production)

方

は

地代

斋

U

殹

民

所

得

め

3

主

張

が

胧

な

ית

<

O

念で 7 體 樂 用 充 全 ٤ 醴 30 部 足 龏 す <u></u>ታኝ あ 垫 欲 個 3 烕 ブァ は ર્ટ ૦ (ein 勞 堂 役 收 じ 法 T \mathcal{O} 肵 12 巾 益 充 る 立. 能 働 **シ** e 得 1. 足 E \mathcal{O} <

Ricardo, ibid. p. 336, note 1. Vgl. p. 414. 18) スミスが熟練工の報酬の中に 教育費として投資された資本に對する 平均利潤を含める のもこの--例であ

Schmoller, a. a. O. S. 21.

¹⁹⁾ Hermann, a. a. O. S. 594. 20)

ち 的 τ 貋 シ w る 肉 ___ 體 Ŧ ⇁ Æ 段 的 ラ P 0) 需 Ì 總 要 (= **∵** 體... Oታ 크 繑 æ n 12 ラ C あ Ì 換言 歽 は る 0 得 阈 從 す 民 لح う は 所 įι τ 個 得 ば Ġ 共 人 は 詧 かく 個 生 濟 郹 產 所 斎 期 得 濄 間 Ł 程 (3 减 Ġ 少 そ (= 欲 す 於 望 \mathcal{O} 充 人 る け 事な 足 る 格 收 性 12 役 瓫 (Persönlichkeit) 立 ځ 至 自 0 三及 手 ζ 關 段 تكرح 係 σ ***** 舱 O) 體 な を 族 ļfij 0) で 1, 繑 艞 _1_ あ 寸 念 7 T \mathcal{C} る あ 爲 彼 3 15 \mathcal{O} 役 精 0 立 ф 斾

な 稅 O) 42 け 所 肵 <u>は</u> 劃 n 制 純 ば 歽 所 不 な 程. 得 生 5 13 產 な 個 稅 的 人 6. 胨 消 0 \mathcal{O} 費 Ϋ́Ì カ> シ ے. 費 貨 能 當 毛 孵 T ラ カ b 1 を \$ 汲 [[يًا n は 3 カ> 2> h 出 萬位 > 純 る す 肵 結 搾 得 得 論 1. 取 <u>5</u> にどう 0 ľ١ 装 槪 存 瞉. 1 Æ. ·(: 7 L T 73 は あ 辿 3 な (· < ځ h **カ**> Ď 云 着 τ ζ ሕ 罚 黒 人 かゝ 格 É を 所 仐 15 强 ż 對 稈 詶 0) ð (l 經 *†*_ る 悲 路 負 礁 擔 殊 E 支? Ř 分 鬒 15 闁 ₹ シ > 詳 堰 _ \mathcal{O} 手 h U 丰 ζ. 段 ラ 考 租. 1 7

賃銀 分配 る點 先 ゔ 鐵 あ (= Ó 則 71 彼 るൊ結 o 42 目 <u>は</u> 局 叉 有 ょ す 純 つ 炒 產 所 τ 者 數 得 あら だ 剩 0 と 資 け 餘 の KD) 課 0 本 間 稅 Ś 家 る 租 題 \mathcal{O} \mathcal{O} 0) ιΞ から 稅 思 純 な 想 租 Ŀ 所 る。 純 1 稅 得 所 を ょ から 併 負 得 n (£ 擔 0 如 所 -}-何 租 ٠ل 3 有 稅 12 l 大 ろ 者 0) z T. ž 下 負 1 擔 ζ 層 轉 は な 階 嫁 T 4 6 す 3 級 Ł から 3 其 纱 事 租 \mathcal{O} は ζ 稅 は 15 負 な 直 を 地 ŧ 擔 眞 る。 主 12 墾 لح 12 資 荷 荷 カ> 國 つ く 本 ኤ 家 b σ 7 T 負 租 3 Ċ 0 稅 る 擔 あ は カ 0 彧 Oh 泙 民 0 が 現實 大 築 労 全體 な 働 Ġ る 4 者 σ C を 狀 は あ

 σ

具

體

的

な

人

格

郇

ち

或 凡

かゝ

らで

あ

ź.

勞働

者

は

何

n

Ś

衂

民

Ţ.

あ

ఫేం

單

43

租

稅

0)

支

拂

ひ

ば

かゝ

h

汀

ŧ

0

で

は

な

眞

13

租

稅

を

負

す

る

ŧ

 σ

は

人

格

性

Ŀ

抽

象

Ž

n

7=

樣

な

純

所

得

で

は

な

個

H

€ 24)

Schmoller, a. a. O. S. 52. 21)

シュモラーの所謂『剩餘課稅』の批判はシェフレの左の如きモノグラフに根據を置いてゐる。Schäffle, Mensch und Gut in der Volkswirtschaft, od. der 22) ethich-anthropologische und der chrematistische Standpunkt in der Nationalökonomie mit besonderer Rücksicht auf die Grundprincipien der Steuerlehre この中でシェフレは既に「全く不明確な 1861 (Deutsche Vieteljahrschrift)

歽 Produktionstier) -j-木 T 得 寄 る 家 は 棕 z 與 な 0 利 15 此 しゃ 轉 7 例 かゞ 盆 る 嫁 Ŀ 的 代 义 (] る 法 とな ے 課 0 則 荻 す 稅 又 n Ŀ 5 ے 以 す 3 樣 る な 0 ょ T لح 13 # つ 租 (> 樣 質 稅 經 云 T 9 濟 13 を ŧ Æ. 庁 學 郆 귗 根 實 個 胩 民 0 本 1= 法 人 Ė 0 原 **E**[7 忘 る 則 Ŀ 則 事 45 n U ع 現 殊 7 τ 仑 な 自 (= は n カ> な 覺 す T h 純 事 5 す 3 國 所 る₂₀₎ は る 家 Ø 得 笐 箬 出 62 E 租 結 CT. 來 な 稅 あ 追 Λ, あ は る 沱 0 る Ų ₹ 0 け す 全 企 國 租 る τ 倜 業 稅 人 自 民 る 者 カゞ 諭 由 \mathcal{O} る 競 關 紐 單 0) は 帯 75 何 原 ٠Ü٠ 事. 理 0 ろ 'nι 生 13 r[n 7 其 ķ 現 戓 42 あ は 產 民 現 Ħ る 的 12 生 然 42 囡 動 其 家 活 物 的 す 故 ベ (rei \mathcal{O} r 實 發 全 τ (= 體 賌 現 0 展

6 侵 亿 בע Ø) あ d) 仐 しっ 害 大 な T T 33 3 な す O L Z あ - † Ÿ á ځ る î, ዹ -6 論 얡 事. Z; n j l ħ. ラ な を 沙 玶 ዹ 7 第 的 \mathcal{O} ₹ 倜 英 אַע (\mathcal{I}) 要 徴 姒 武 也 1 人 O) 收 13:1 摐 汰 (\mathcal{I}) 4- (\mathcal{J}) 分 套 契 3 剉 層 13 $\frac{1}{6}$ 配 \mathscr{L} ${\mathscr C}$ 求 犯 必 - [-n J#[L 0 0 然 3 璺 題 から る 基 过. か 脊 負 場 -準 的 稅 派 τ Ś 源 擔 ゃ とな j-木 13 含 0 其. 15 化 分 0 b 意 は h Z 阨 \mathcal{O} 8 0 6.5 1; 0 7 n流 Ł n 味 (J) 13 6.5 0 る 7 惎 n 0 ع 07 õ あ 推 (剩 E は 即 j 當 C る ځ 汲 餘 カゝ <u>ち</u> あ 然 ð O < 5 租 *†*= V 獨 人 租. 人 縆 う z 稅 Z 格 柝 稅 所 併 租 は 0 ()) カ> 12 1. 得 0 賌 11 稅 財 肛 쌁 17: は 惟 木 接 O) 政 L, 純 分 學 者 附 租 £ を 7 肵 阳山 侵 岩 15 1; 稅 屬 は 得 害 \mathcal{O} σ 11 -8 [[8] 九 は 絕 3 \sim 0 個 1.1 對 準 机 < 人 0 À 將 禎 ع 所 格 1: 八 人 4 ろ 得 榕 12 來 ÍΉ 쌀 對 T 0 租 0) 肵 (J. 生 $\mathbf{E}[1]$ 得 **f**" 其 + 捕 稅 L 1.5 挖 3 7 產 カゞ ΙĮ C 捉 [ii]然 な E 紬 रीम U 私 Zφ 排 程 な 肵 け h 幼i 經 分 け ځ 害 濟 得 酊 か n ĬĠ 答 盚 す U) n し \mathcal{O} ば 基 は 資 な 7 分 ~く ċψ ヘ ž 4 71 6 8 13 14 木 Z

> つかみ所のない國民の純所得ではなく具體的な個々の**人格に基礎を置く**」租 税を提唱した。

23)Schmoller, a. a. O. S. 42.24)derselbe, S. 30.25)Schmoller, a. a. O. S. 37.このシュモラーの主張は「臣民は國家の保護の下に各自享樂する所得に應じ比例して納稅すべし」と云ふスミスの平等原則と異らない様に見える。併し兩者の所謂所得が根本的に相違する事を注意しな

筝

24

+

犵

24

元、

-(-

Ŧ,

號

 \odot

fi.

6

4

な

認

を

な

T:

 \mathcal{C}

٤

1

7

担

握

-9"

Ő

國

亥

打

鹎

0)

11

15

求

 \mathcal{S}

Ó

 \sim

ੋਂ:

C

あ

る

o 26)

第

な は な h h 得 る 1 C) Ś から 削 泚 \mathcal{O} 個 如 45 < 剉 個 4 人 所 Õ 負 得 12 闗 \mathcal{O} 相 3 對 額 純 (負擔分配の場合) 所 得 0) 觀 念 自 體 0 カジ ζ, 办) T は L> ţ 何 等 13 かゝ 頼 5 ð で ベ ₹. あ á 基 **ή**Ι.

純 肵 得 ٤ 租 稅 0) 分 西比 ع は 絕 對 12 相 容 n Ő 事 0) 出 來 な la 觀 念

で

あ

稅 格 0) Ò は T ġ2 12 闙 斯 \mathcal{O} 挫 洐 租 3 係 ζ 費 質 稅 ¥ T 取 稅 能 的 負 \mathcal{O} 0 源 全 檖 差 擔 指 Ł 力 别 11 分 械 z 導 離 直 原 te Z, 囮 ţ n 泉 h 挼 理 ^ T の 其 表 ځ 徴 13. 推 轉 示 į, n 個 O 寸 7 ٤ τ 人 な 3 τ る 公 稅 0) **పే**ం 肵 45 源 治 る 個 得 Ś لح 費 負 2: Ł 擔 0 經 0 省 個 O渀 は \mathcal{O} 費 肵 熫 人 15 人 生 得 客 存 σ 則 袼 业 負 を かく 活 在 的 擔 確 人 的 寸 所 得 全額 75 格 3 坔 立 化 -j-整 消 0 以 生 臽 外 ځ る 渀 査 擦す 噩 活 4 0手 뭶 <u>ځ</u> から 30 段 あ 膫 出 る 'nij P) 倸 \mathcal{O} あ から 來 提 得 しゃ 體 刻 Ġ ξ... な 跀 る 涉 (0)置 カ> で () 4,2 E 3 あ 1 **[H**] (~ 持 ٠٢ な 攸 租 人 稅 3 ع 的 る 事 3 從 カ> 云 0 肵 (: 基 カラ 得 ዹ な $\bar{\tau}$ (= 推 历 7 11 る。 あ 得 其 省 13 る 0) 11 は 75 場 3 旣 租 家 合 胩 Į [稅 的 ילי 人 < 12 42 \mathcal{O} 生 は 沝 搾 產 7 始 租. 人 化. 収

ţ Standpunkt 1 租 租 稅 稅 威 家 租 臯 |稅 人格に對する負擔 純 不生產的勞働 な収 純所得 入(搾取 資本家的生產 T) 分配 純所 得 ethische-ሰካ 資本家的 anthropologische Ыr 得 Standpunkt 生產 人格的消費 國家

榕

所得

租/税/の/分

rein ökonomische-

chrematistische

き

令古

1典學派

ا ک

シュモ

ラ |

0)

誽

の對

立

を左に圖型化して見ると

ユ 典

壆

派

£

ラ

ければならぬ。スミスの所得とは地代、利潤、勞銀であり、從つて租稅を負擔するものは地主、資本家、勞働者である。從つて國民に對する負擔の平等とは實はこれ等の階級間の負擔の均衡である。次のスミスの主張を見よ、「上記三種の所得の中唯一つのみに最終に課せられる各租稅は、斯租稅が餘の二所得に影響しない限りでは、必然不公平である事を、私はことに唯一度、斷乎として陳べて置かねばならぬ。」(富國論、第五編第二章租稅の四原則)。

る負擔(民 格 的 ブ 4-あ teilungsmassstab) (Steuerobjekt) ょ 沒收 ÷ŧ: 囯 ٤ 置 る:30; **ラ** 問 的 /; な h 自 ັວ 關 題 1 0 由 A, 人 (T) Ć 分 Ì 格 (**ስ**ን 法 係 榕 7 τ れる税源」(konfiszierbare 門己 ょ 律 で な 13 義 < 15 租 を強調す る。 還 け 思 7 7 れ あ 稅 的 租 元 南 る 想を象徴 n 0 ば 0) <u>ک</u> 稅 -ると ば 搾 盖 쌆 政 如 であ 取 を る な U 冶 立場) 利 ž 档 6 租 軍なる搾収 3 2. フ 經 的 觀 予 黜 な ħ 才 12 稅 濟 關 念を認 を嚴 る ta 2 から ٠, 3 6. 係 1-單 ば カ> 稅 人 ケ 强 直 15 跇 密 格 15. $\dot{\mathcal{L}}_{0}$ 源 な 0 調 接 盡 めず 純 (= 卽ち る搾取 と見てその È $\mathcal{L}_{\mathcal{J}}$ \mathcal{O} C 關 ₹, 13 崩 外 Steuerquelle) 張 13 やうとす あ 3 倸 財 别 Ė 純 は る。 (₂ 3) あ 政 かっ しやうとす 姕 所 獨 る 收 樣 立す 得 置 處で Ø #IAJ 經 租. 入 4-物 適 ځ 42 灹 n 濟 の 稅 思 る「收益」では ば 今 過ぎ (Y) 例 か Ē 를 見 を は 物 ではなく、 カ> 髙 7 は È 地 租 る ħ 礎 あ 財 な 醴 (D) > 租 には さる。 3 稅 シ を 4 る見地と全く逆に 6. (或は貨幣) 稅 入 0 O≠. 重 とす 租 15 と没交渉 (格)と 負 更 ح 稅 ŧ > 别 擔者 ラ 一視す なく 2 \mathcal{O} n 0) 人 . . È Ī 主 ば 汲 の 柊 租 Ŧ 12 體 0 る立場 數 3 に對 ラ 張 稂 T. 物 È 出き 量 課 1 $\widehat{\lambda}$ 12 O あ 質 張 格 -}- \mathcal{O} よ 稅 る。 徵 لح 格 的 \mathcal{O} 租稅 る n 化 說 方 と自己の n لرثن 收 カ> 生 總 第 25 ば 法 3 は 3 槽 產 义 負擔分 れた消 を負 物 烚 P 租 貧 12 たる國家) 彼 (J) 步 もこ 質 木 租 稅 領 0) は 擔 稅 的 立 0 0) 物 域 肵 先 們 場 食 水 生 n 生 Ŀ 7 謂 弫 Z グコ 0 于 45 質 3 產 負 產 ğil 贬 濉 基準 段の を常 Š 膽 近 力 は O收 ち人格 脫 肵 չ す 6. 阂 純 は **(** 盆 -J (Ver-U 得 0 粹 は 家 3 カ> 12 1/2 <u> ナニ</u> 體 具 7. 念 (純所 لح 人 な シ 뷝 體 は 咸 首 體 先 格 頭 7 人 -2 す

第

74

-

答

pц

六九

第二號

O E

肵

Schmoller, S. 43. **26**) シュモラー流の所得概念を租税論の根底に置く時は租税 の轉嫁現象は無視されさるを得ない。(Vgl. Kaizl, Die Lehre von der Überwälzung der Steuern, 1882, S. 58 ff.)

Schmoller, a. a. O. S. 32. 27) Schmoller, a. a. O. S. 32. 28) シュモラー自身は「正義の原則」と云つてゐるが、 これは社會政策的原則を意味するよりも、應能原則であると考へられる點が

得 得 しとを 桃 念 的 12 恢 别 급 る 庭 ֈ 'n 始ま ź. 其 故 12 私 ţ 所 得 かゝ 收 益 あ 12 質

謂 收 來 15 0 純 が 雕 消 る 地 먎 T 兩 忿 で ప్తం 所 別 70 省 代 あ n 費 カゝ 得 B る 收 0 T 1: 于 U る は 13 區 あ 收 7 紬 利 益 段 賌 岩 511 前 重 忿 潤 檘 17 h 凇 T 要 本 は 念 ıξı đ) n な U な事 見 勞銀 消 لح ば 历 シ h σ 元 냁 _L 費 な 1/1 13 11 來 O曲. £ 夣 当 者 け 等 關 3 8 hi 12 シ Ţ C ŧ 係 は ŧ 絋 <u>-L</u> 派 胩 れ 財、 Q) 粋な đ, ば 生 0 12 人 仑 6.5 æ 定義参照)そこで 產 な 見落 0 雛 所 格 產 る ラ を、 酒 25 历 得 る لح n 1 减 ŧ 得 費 から シ Z 0) T n少、 老 E 水 消 駲 1-枧 ュ 6.5 すい 家庭經 段と 費 計 價 倸 念 £ るゝ 5 す 値 Ţ 0) 0 ラ 從 事、 占 す h 3 1 |1 欲 つ n لح なく 典學 るな 濟 亡 7 夸 15 其 <u>ا</u>ت) 빞 0) 13 T. 體 所 源 无 肵 L 6. 派 泉(土 消 S 足 <u>は</u> 得 得 ろ かっ 其 定 0 企業 5 ば 費 硰 穊 は は又納税主體で IJ 圳 所 當 濟 丰 念 7 地 產 間 謂 に 資本 0) 然 既 を と所 45 介 ijι 4 於 收 凡 資 本 人 そ 產 1 益 涿 心 と 水 得しと云 格 勞働) 症 かゝ 槪 的 (5 る \mathcal{O} ある 生產 剔 念で O企 > 所得し 欲 ٨. る 業 寸 ٤. T 望充足に \bar{o} 所 Ś 要 あ 榕 ል 極 る 0 新 胀 賌 紥 生產 得 カ S 物 لح は質 け 概 ځ 0) U 15 本 面 的 家 n 뢺 す 念 £ 0) 人 を دي は 役立つ とも 3 概 的 ż Ū 的 物 绺 係 規定 念が 純 生 -[1] 的 かり 翽 利 收 含 係 粹 產 批 關 經 <u>ا</u> <u>ک</u> 盆 न 生す ŧ *;*55 化 لح 象 倸 $H_{\mathbf{i}}$ 濟 は -<u>1</u>-含 Ť n Z 0 埔. ゃ 0) るわ 象 粤. T ŧ 所 る 翤 n ኤ 資 规 事 徵 3 應 15 派 倸 12 **3**(31) 1 ï 所 基 定 が 本 Ŀ 純 0) 所 出 仝 粹 得 T 因

یل

U

<

捨

象す

る

シ

Æ

ラ

1

 \mathcal{O}

說

z

疕

づ

間

題

ع

ষ্ঠ

3

多い、例へば彼は高率の累進税を排斥してゐる、尤もトライチケに當てた公 開釈(1874-75)の中では「分配の正義」(verteilende Gerechtigkeit) を實現する手段の中に租税を入れてゐる。Vgl. Schmoller, Über einige Grundfragen der Socialpolitik und der Volkswirtschaftlichere. S. 94 ff.

Vocke, Die Abgaben, Auflagen und Steuer vom Standpunkte der Geschichte und der Sittlichkeit (1887) S. 246. フォッケは租税の本質を負擔の分配

ā)

گ

收

溛

」を代表する企業と「

所

得」を代表する家計

は査

本

主

義

痤

濟

から

發

展

귛

る

U.

j

Щ

確

15

<

Z

П

iD)

る

肵

同

诰

接

12

財

產

得

12

ع 收 征 0) Fift 得概 辨 係 念よ は り見た祖 極 め τ 脱論 密 接 E á స్త

7是

る

Œ

あ

6

斯

樣

(3

收

得

及

ناح

支

出

0

树

方

闻

か

b

肵

得

を

經

濟

的

巡

環

0)

段

階

<u>ع</u>

7

理

解

寸

る

胩

は

所

第

ρq

+

仑

껠

٠Ł

苇

號

〇 九

收

淦

0)

實

現

.)>

B

7

南

3

其

故

12

歽

得.

 \mathcal{O}

支

出

 \mathcal{O}

减

少

は

 $i'\bar{I}$

ち

12

企

業

0

生

產

卽

ち

收

瓫

 \mathcal{O}

量

15

反

胦

寸

故

٤

云

£

15

肵

得

 \mathcal{O}

攴

出

卽

15,

詂

费

財

V)

購

11

は

これ

を企業

 \tilde{O}

Ĭĺĺ

かゝ

5

넀

11

, .s.

ikit

п'n

W)

坝

βΫ́

7

.5

Ò

JŲ.

放

1.

Y

過

以

盾

產

(i)

亦

宋

13

(Lastenverteilung) に求めてゐる。

O

何

im

15

資

本

ځ

7

á

团

0

Š

n

8

Schmoller, a. a. O. S. 36. 30) 31) Schäffle, Steuern, allg. Teil. S. 32. 獨逸ではこの意味で Einkommen と Ertrag を區別するのが普通である。 從つて「土地の收益」資本の收益』 勞動力の收益」と云ふ文字が用ひられてゐる。英國ではたゞ "income" (古典學派では "revenue")の一語だけである。 (Vgl. Teschmacher, a. a. O. S. 67-68).

導 鷩 負 と云 業 段 課 見 8 租. し 强 め τ 41. Ś 擔 詶 さて r 經 稅 n ini 稅 σ ば n ል Ø 則 租 濟 た の 8 仑 す 對 弧 乍 租 人 る IJ 3 か> 稅 社: る 原 77 併 事 ٨Ŋ 力 租 12 會 稅 則 訓 格 爲 > 見 15 寸 で ょ は 63 15 I 稅 る 1 カゝ 人 ろ 夷 再 課 縺 基 對 所 租 は ŀ. れ 7 b 3 牟 \emptyset 得 結 ば T 消 稅 び \mathcal{O} 稅 h 格 ζ, 1 7 租 思 晑 餘 費 は 木 ځ βij 0 ゔ τ 0) 諭 桦 想 資 客 111 す 왩 な 消 稅 **∵** 分 人 캬 收 所 費 272 配 収 は しっ 的 政 本 觀 濟 ţ, に O) 益 0 策 歸 ح 滀 販 75 涩 的 62 所 4. -j-ざ Ŧ 從 其. 賣 5 0 積 流 渀 得] る ħ. る 課 濕 とら # Z 3 量 收 を 7 Ì 入 は 稅 技術 T 對 卽 4 惎 ٤ シ あ 0) (5 的 忿 U 純 所 j 谯 涄 -7 ち 由 굸 1 \mathcal{O} ıΩ を含 所 八 貋 來 質 3 (5 る は Æ 收 得 むが 0 ラ 事 Z 面 現 し 租 政 ځ し 淦 程 7 稅 策 貧 7 は 0 租 1 で (收 7) 點 (所得 す 相 稅 本 課 賦 は 0 で あ σ J: 益 課 <u>Ø</u>, 容 (0 から る誤障 稅 所 あ る 形 12 る 稅 謂 技 Ž ታ 現 害 態 於 n カ> 見 6 が 篔 負 な 術 變 仐 <u>つ</u> カ^ て T n 剩 泚 從 化 る 7 0 擔 あ 7, 賦 (-上. > シ 餘 ð) 筈 3 課 Ė 왩 ᅺ 3 亥 困 **(**ت 課 定 濟 配 純 T 計 難 過 で 25 ÷ (5) る 馬. 稅 耐. 粹 商 r <u>ځ</u> ħ, ラ \mathcal{C} \mathcal{O} \mathcal{O} 如 で TI. 則 75 は 價 會 基 13 ᇣ 中 ŧ 第 る 1-Ì 0 侚 カ: 量 とす 7 1 » 値 で 進 思 な 0 生 'n あ い ____ 不 0 量 歽 đ, で 想 的 產 لح る 36) 1 る C 觀 0 E 斸 4 H. 肵 දු る 謂 h đ) 12 租 形: 5 資 察 會 得 相 る 對 稅 第 62 3 租 交錯 方 課 は 容 本 l Ó 12 收 所 稅 定 2 لح 0 家 7 法 害 對 12 n 稅 盆 0 得 蜴 租 13 0 惡 Ė 歽 0 的 す 根 以 當 收 T 生 τ 得 合 稅 る L > Ø Ri 本 原 70 選 Ś 課 Ł 產 否 作 品 外 得 0 0 則 原 擇 支 結 \mathcal{O} る 概 人 は 0 稅 沚: 用 或 0) 則 别 出 (1 台 欲 局 技 格 カ> は 方 -1-收 빞 術 卽 何 ょ 的 的 他 Ġ は 面 收 **つ** 見 ち h な 結 充 pr ħ (2 根 忿 か> Ŀ. 益 ば 51 據 τ 局 6 ţ 公 τ 鱋 足 *)*) > n ば 見 $\overline{\mathcal{O}}$ 45 介. 手 h 拈 (\mathcal{I}) 主: 別 を ß 貨

³²⁾ 財産 (Vermögen) と云ふ言葉のあいまいさの爲に其は勢働力を含む事さへある。例へばヘルマンは質銀を以て勞働者が Vermögen を消耗する事なく消費し得る所得と見做した。(Hermann, a. a. O. S. 584.)

³³⁾ Schmoller, a. a. O. S. 52.
34) Andreae, Bausteine zur einer universalistischen Steuerlehre. S. 69.

³⁵⁾ Vgl. Meyer, a. a. O. S. 166.

る人格 見 人 n 格 ば 的 と租 人 所 格 得 稅 (= の 對 質 の 物 す 的 걆 3 的 課 别 基 を考 礎 稅 0 (資本家的生産) 中 慮 1-青 る 畤 È 45 觀 この 所 的 謂 課 中 稅 剩 何 Ġ 餘 n 經 課 濟 を重く 税」も含ま 的 作 許 用 價 の 4 雹 n 外 る T B 12 と云 ると 立 7 ふ事 云 b 0 やう は人 で は な 4 0 租 1 稅 客 デ z 負 觀 オ 擔 的 ø +" -} (=

1

0

問題である。

題 <u>:</u> /1. あ た。 云ふが如 則と先づ矛盾すると云はれる。 潤 σ fat L て斯様な課税を實行 で個人的 方法に の斷片を企業に於て源泉的に課税する楽國式の所得稅は實は名のみで、 ヮ の構造が資本主義社會の現實と合致してゐるか否かと云ふ理 は所得を綜合的に課税するプロシャ的所得稅を稱贅する場合にしばく~用ひられる論法であつた、併しシ 労銀がそれな\「收益」であり、 チ 地 これについてはヘルマ Ħ ٠.۲. ソレ à シャ 位に應じて収得する「收益」について考慮しなければならないと論じてゐる。 消費の過程に於ける精神的、 順應してゐる英國の ルであつた。 い 資本家的生産及び分配方法を全く考慮しない、 的な所得 しやうとすれば、 Ø 最近、 綜合課税は久しく收益税或は英國式源泉課税と全く相容れ)所得税と比較して多くの効果をあげる事が出來ないと云ふ事實を指適したの ン・シュ モ テ 資本主義的生産及び分配方法に反する様な埋念から出發してゐるプロシャ シュマッ 土地、 其は元來「公平負擔」の見地より出發してゐるにも拘らず様々な脫稅によつてこの 物質的写樂手段。 ٤ ラー流の所得概念が有する 傳統的な勢力も少からず影響してゐる。 資本、 ĺ ŧ 所得税は又人々の **勢働がそれく\「收益の源泉」であるならば、** 斯様な所得は如何なる租税によつても完全に捕捉され 純粋な消費手段としての所得。 論的 經濟社會に占める客觀的な地 技術的 單なる「收益税」の集合に過ぎないであらう。 問題である 7 これは所得の概念規定の仕方及び所 い「目的」と機能を持つと考へ 即ち經濟社會 **敷個の租税に分化して「收** 位(地上、 企業家、 はハ 的 か、 25全く 所得 即ち地代、 1 ٠, ンリッ 稅 -6 o Ġ = が、 旌 働 强 1 ٤ 利

論

紶

併し、 **シ** 租稅 E **ラ** 1 を搾取装 の論 文 は 置と見てその 青 典學 派に 劉 物 する 的基礎をなす資本家的生産の 1 デ オ n + ッ シ .3. な反駁である點に其特色を持 重要性を 强 調 古 る 77 は産業資本 つてゐ స్ట

得概念より見た相

稅

第四十二

卷

ĮΨ

-L

第 三

號

36) Teschmacher, a. a. O. S. 107. 「結局近代的所得税も亦本質的には收益に對する租税に他ならない。たゞ收益を(收益税とは)別の組合せに於て且つ別の課税方法で補提してゐるに過ぎない。
Vgl. Pfleiderer, Steuersystem und volkswirtschaftliche Kreislauf (Finanzarchiv

の課税方法で補佐してのるに過ぎない。
Vgl. Pfleiderer, Steuersystem und volkswirtschaftliche Kreislauf (Finanzarchiv N. F. 1934.) プライデラーは所得に對する課税は資本蓄積を阻害する事少しとするランベ (Lampe, Reine Theorie der Finanzreform, F. a. N. F.) に

題 云 家 ኤ T 0 事 あ 水. 實 場 3 Ŀ か 45 考 他 慮 な Ġ n し な E ŊŢ 輕 17 から n 舣 视 ば す *l*, _ 蚁 な ž b 民 な Ī 生 は 活 ە ئ 卆 な 體 かっ ź لح (J) 忆 云 反 駁 場 ዱ nik. 붓 寸 論 ħ る 1 見 で から 办 τ 出 đί 租 13 來 稅 Ф 租 は 稅 人 柗 \mathcal{O} 併 物 (= 對 的 莀 寸 礎 ő n 負 は Ł 等: 弦 圳 J) J) 分 ML 相 國 逑 尺 Ū 的 あ 髙 3 ع 111

相

খ

的

な

論

鈩

T.

あ

h

政

策

上

O

諸

原

則

0

収

捨

撊

擇

論

過

يخ

る負 てゐ かぇ を 根 間 ર્ક T 原 O 無 捌 題 租 發 生 崩 振 私 は 則 擔 稅 る 生 產 枡 Ø は ኡ 係 (公平 O) 常 ٤ 繑 で ع 的 沙 分 0 驱 る動地 關 は υ稅 云 60 8 _ 負擔 私 怎, 盤 あ 偷 源 係 を Œ 蚁 ے ゃ (... ラ 理 含 \mathcal{O} を 經 を h は う。 婔 租 瞃 徥 關 0 濟 1 的 'n. h 會 蝪 な 1 稅 įΞ 係 n 示 C 政 合 h (7)摆 從 政 T す Ų → 3 は 策 0 生 治 崩 徵 原 青 る つ 租 る O累進 原 な T 稅 產 收 玔 る 的 4 \bigcup 例 な 稅 0) 手 2,2 -7 批 る は 1. 段 率 源 剕 10 ŧ 物 物 n で 云 かゞ 0 0) る あ 0 的 を 的 ょ £ 決定 耳 權 Ħ る を 鬬 基 僴 ま 和. 含 農 標 倸 礎 力 人 7 で 稅 42 熚 \mathcal{O} 的 は h 1-T ż 行 0) 際 75 收 カ> で 派 ő 私 な は 75 生 ス 75 流 1ī > U n しっ 質 \overline{C} τ る 私 (5 滻 12 3 Þ О あ 點 資 有 は 歸 う 租 縆 本 旣 る 併 肘 1 し 25 稅 生 ځ 7: 13 存 촘 產 12 库 は ..j. 個 脖 云 積 人 ďι 其 徙 人 物 (= は 3 ð 格 つて は 格 لے Ł 及ぼ 卽 \mathcal{O} 0 62 n 租 所得) |國 T: 對 して 生 **د** زء る O) 稅 凡 Ç を 私 7 1/4 は + σ Ō b 1, 作 3 ځ 物 11 物 肵 瞥 用 負 接 rlī O0 財 *-*b> 的 有 觸 ğή 榁 私 U Ł 擔 產 1) 髙 者 의 やう 考 捌 力 O1ĵ 礎 . ._0 ٤ 尴 分 T 派 σ 的 所 (資本家 0 Ó 仐 型 3 流 確 徴 U 得 人 な 收 る 租. カゞ 1= ر ال 艺 ĦŰ 的 分 點 稅 ijji け \mathcal{O} ijij 如 純 關 14 生 7-は n 必 \mathcal{O} 何 7 所 直 係 ば 胩 然 公 ž な 現 北 得 (入格に なら 實 ijij 代 4 共 4] σ る ع 12 倫 提 Π' 仑 は 間 0 文 な 始 國 趣 琿 租. 對 出 家 属 的 稅 7 め

要

す

る

()

租

稅

z

個

0)

歷.

史

的

範疇

غ

7

定

0)

祉

會組

織

2

n

12

固

有

の

生.

產

方

法、

分

配

方

法

1

h

反對してあらゆる租税は"Wirtschaftsschädlichkeit"と云ふ點から云へば同一だと云ふ。 この場合彼は特に經濟的巡環に於ける租稅の地位を考へてゐる。 38) H. Dietzel, Englische und preussische Steuerveranlagung. (Schriften des Veroins f. Socialpolitik 157 Band.)
Teschmacher, a. a. O. S. 67. 40) Wagner, F. w. H. S. 206.

³⁹⁾ Teschmacher, a. a. O. S. 67. 40) Wagner, F. w. II. S. 206. 41) 元よりこの負擔の分配の中には政治上の諸原則に基く分配の外に轉嫁法則

質に 及 費 接 前 源 加 切 原 h は の Æ \mathcal{O} 泉課稅 表 分 擔者 髙 之 2 提 前 12 公 斷 則) 岶 Z 劜 配 *"* 法 3 關 n F. とっ 12 0 現 \emptyset 關 0) į, ラ n 基 秩 す 方法で (I 及ぼ す 卽 る ઇં T 序 < フ 係 は įΊ 5 理 3 資 地 全 0 問 12 主 **ే** ع 資 解 屬 はこの から す 15 還 觐 題 本 見 な 立 異 家 沂 木 作 U す で る 元 的 代 用 T つ T 的 È 事 3 15 る あ る る 關係 6 る 義 لح 範 生 社 z 7 紃 から る ろ 租 7= 疇 說 リ は 會 的 出 事 稅 斷 **シ**∕ 產 最 ろ **...** 砜 z 生 明 ゎ 力 叉 \mathcal{O} 12 來 はお論 15 ь 0 者 歷 產 萷 屬 N 租 獨 過 の Æ 期 る E た 史 で ŀ ž 者 1 0) 稅 は 倫 し ラ Z 政 73 間 的 生 12 は 7 \mathcal{O} 的 策 15 理 1 は あ 構 過 15 **≥**∕ 私 る 65 12 物 產 的 租 論 ζ, ځ. ょ 槪 造 要 ž < _ る 經 的 秜 প্ で 篵 な 因 衢 念 跋 濟 ħ 基 Æ 論 政 あ 逸流 民 ば 的 礎 を ₹₽ ラ 6 つ 治 的 前 0) 私 0 7 營 者 75 ځ し 1 間 的 租 \mathcal{O} ろ 其 問 は 秕 肵 밆 租 有 Z 利 7 題 得 稅 資 別 す 12 租 比 題 \mathcal{O} 12 現 生 O (\mathcal{D}) 活 生 Ł 稅 較 局 實 70. 本 徵 2 の る 傾 綜 設 產 歷 拘 Ŀ す 家 收 沚 限 あ 合 向 0 の 課 史 3 旣 る C. 6 手 會 中 る 領 的 で 税 \$ 15 生 的 3 段 \mathcal{O} đ, 63 域 n 與 諸 彼 IJ 與 產 理 本 る 15 3 0) 租 11 僴 質 から 稅 私 階 0 於 12 曲 力 稅 人に 5 級 經 w 闗 有 \mathcal{O} ら 0 1 源 0) \mathcal{O} ١, 我 存 者 理 \mathcal{O} 濟 n **≥**⁄ న す 本 \mathcal{O} n 對 解 麥 學 7: 自 1: 質 ᅩ 關 る 閅 1 4 2) 問 1 身 は 題 15 加 7 聯 Ŀ Æ: 'n 楓 含 題 イ 少 は ラ 12 لح 10 τ 12 形 關 彩真糖 ፗ £ 41 ナ 沈 過 \mathcal{C} 租 歽 カ> 0 大 は 1 あ 稅 B つ n ス ょ 雛 ₹ ~ 得 化 Qかっ (\mathcal{T}) な 量 狄 τ τ h 型 h B 腽 \mathcal{O} \mathcal{O} \geq 政 誉 る ٤ 晤 租 Z 後 負 꽘 收 别 しっ T る \mathbb{R}^{k_j} ŧ 稅 から 者 擔 る 域 區 は る ₹/ 小 分 ア は n 7 の ے, 家 政 者 z 别 配 其 E 與 る 歷 策 後 プ゜ 人 \mathcal{O} ÷ ٤ 15 0) ηť. 東 間 ŋ かゞ 租 ラ 者 格 問 國 ょ Ŀ 題が 固 的

による分配も含まれねばならぬ。 Vgl. Schmoller, a. a. (). S. 53. 「租税の支拂ひは人格の負擔に歸する事を ゝに断言しなければならない。それは公法に基いてゐるから、すべての法 の様に意志と意志との關係である。各種の財貨や人格の經濟力を示してゐな い敬えそのものと國家は何等交渉を持たない、國家は國民的人格の媒介によ つて財の世界に踏み込むのである。」

面

稅

 \mathcal{O}

流

 \mathcal{O}

3

云

ጴ

才

IJ

生

斊

本

題

لح

的

消

は

ょ

O

諸

つ

7

民

ع

1

0

42)

羊

四

+

卷

叮

七

Ъ.

第

號

 \equiv